

札幌市の下水道は、大正15年の整備開始から、令和8年度には100周年を迎えました。
札幌をささえる下水道を次世代へつなぐため、さらに未来へと前進を続けていきます。

※暦年(1月～12月)で記載

大正15	旧下水道法に基づく下水道築造認可 第1期下水道築造5カ年計画事業着手 札幌市下水道条例公布	57	地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用 茨戸東部中継ポンプ場運転開始	18	創成川融雪管第2投雪施設供用開始 地域密着型雪処理施設(伏古公園北)供用開始 伏古川処理場高度処理施設運転開始	令和(2020)2	札幌市下水道ビジョン2030策定(令和11年度まで)
昭和26	戦後の下水道事業に着手	58	財団法人札幌市下水道資源公社設立 西部スラッジセンター運転開始 藤野中継ポンプ場運転開始	19	「処理場」を「水再生プラザ」に改称 排水設備指定工事業者制度創設 東部スラッジセンター脱水施設・運転開始(1号炉) 地域密着型雪処理施設(アクセスサッポロ)供用開始 札幌市下水道事業中期経営プラン策定	3	札幌市下水道事業中期経営プラン2025策定 (令和7年度まで)
32	新拡張計画に基づく事業認可	59	第4次下水道整備5カ年計画の策定(昭和63年度まで) 厚別下水汚泥コンポスト工場運転開始 拓北処理場運転開始	21	東部スラッジセンター2号炉運転開始	4	創成川第2中継ポンプ場廃止 創成川第3中継ポンプ場廃止 合流式下水道緊急改善事業完了
33	新下水道法公布、下水道課の設置	60	下水道使用料の改定(4回目) 米里中継ポンプ場運転開始	(2010)22	厚別洗浄センター運転開始 新琴似北流雪溝供用開始	5	茨戸処理場高度処理施設運転開始 下水道展'23札幌の開催 東西連絡汚泥圧送管路供用開始
34	新札幌市下水道条例公布 下水道使用料の徴収開始	62	簾舞中継ポンプ場 伏古川雨水ポンプ場運転開始	23	札幌市下水道ビジョン2020策定(令和2年度まで)	6	札幌市下水道改築基本方針の改定 札幌市下水道脱炭素構想の策定
(1960)35	主要事業10年計画の策定(昭和44年度まで)	63	創成川第1中継ポンプ場廃止 第5次下水道整備5カ年計画の策定(平成4年度まで) アメニティ下水道モデル事業に着手	24	札幌市下水道事業中期経営プラン2015策定 (平成27年度まで)	8	札幌市下水道ビジョンの策定(令和16年度まで) 接続負担金制度廃止 下水道使用料の改定(7回目)
36	下水道部の設置 真駒内処理場運転開始	平成元	野津幌川雨水ポンプ場、川北中継ポンプ場運転開始	25	厚別下水汚泥コンポスト工場運転停止 汚泥処理集中化完了		
38	新下水道法に基づく事業計画認可	(1990)2	安春川流雪溝供用開始	27	札幌市下水道改築基本方針策定 豊平川雨水貯留管供用開始		
40	建設6年計画(昭和45年度まで)	3	茨戸処理場雨水滯水池運転開始 創成川処理場高度処理施設運転開始 市街化調整区域の下水道整備に着手 新琴似流雪溝供用開始	28	札幌市下水道事業中期経営プラン2020策定 (令和2年度まで) 下水道河川局となる		
41	野津幌川処理場運転開始 創成川第1中継ポンプ場運転開始 創成川第2中継ポンプ場運転開始 下水道使用料の改定(1回目)	4	第6次下水道整備5カ年計画の策定(平成8年度まで) 下水道使用料の改定(5回目) 手稲沈砂洗浄センター運転開始 安春川へせせらぎ用水(高度処理水)を送水 藻岩下第1中継ポンプ場廃止	30	下水道科学館リニューアルオープン 東雁来雨水ポンプ場運転開始		
42	水洗化改造資金等の貸付制度の創設 創成川処理場運転開始 建設5年計画(昭和46年度まで)	5	厚別処理場汚水調整池(融雪槽兼用)運転開始 厚別川雨水ポンプ場運転開始				
43	伏古川処理場運転開始 新都市計画法公布 創成川第3中継ポンプ場運転開始	6	汚泥処理の集中化に着手 発寒流雪溝供用開始				
44	下水道管理事務所の設置	7	発寒雨水調整池(融雪槽兼用)運転開始				
(1970)45	受益者負担金条例公布 水質汚濁防止法公布 豊平川処理場、定山溪処理場運転開始	8	第7次下水道整備5カ年計画の策定(平成12年度まで) 創成川貯留管(融雪管兼用)運転開始 大通下水道管投雪施設運転開始 下水道使用料の改定(6回目) 下水道科学館オープン 創成東流雪溝供用開始				
46	第1次下水道整備5カ年計画の策定(昭和50年度まで) 新川処理場運転開始 定山溪中継ポンプ場運転開始 受益者負担金徴収開始、真駒内処理場廃止	10	屯田川等へせせらぎ用水(高度処理水)を送水 下水道局庁舎落成				
47	政令指定都市に移行 藻岩下第1中継ポンプ場運転開始 豊平川中継ポンプ場運転開始	(2000)12	西部スラッジセンター脱水施設運転開始 発寒下水道管投雪施設運転開始 第8次下水道設備5カ年計画の策定(平成16年度まで) 札幌市下水道マスタープラン策定				
48	下水道局の設置、排水設備登録業者制度の創設 厚別処理場運転開始	15	琴似流雪溝供用開始 八軒下水道管投雪施設運転開始 伏古川貯留管(融雪管兼用)運転開始				
49	手稲中継ポンプ場運転開始	16	北郷流雪溝供用開始 新川融雪槽運転開始				
50	茨戸西部中継ポンプ場運転開始	17	建設局と下水道局が統合し、建設局となる 地域密着型雪処理施設(月寒公園)供用開始 東部処理場運転開始				
51	第2次下水道整備5カ年計画の策定(昭和55年度まで) 下水道使用料の改定(2回目) 接続負担金制度創設 茨戸中部中継ポンプ場運転開始 札幌市水洗化等あっせん委員会発足						
52	茨戸処理場運転開始						
53	野津幌川処理場運転廃止〔厚別処理場に統合〕 手稲処理場運転開始 藻岩下第2中継ポンプ場運転開始						
54	豊平川に「サケの遡上」を確認						
(1980)55	第3次下水道整備5カ年計画の策定(昭和59年度まで) 下水道使用料の改定(3回目)						
56	月寒川雨水ポンプ場運転開始						



コラム⑥

札幌市下水道100周年記念事業

札幌の下水道事業は、大正15年(1926年)に旧下水道法に基づく認可を受け、第1期下水道築造5カ年計画に着手したことに始まり、令和8年度(2026年度)をもって100年という大きな節目を迎えました。

下水道河川局では、札幌市の下水道事業100周年を契機とし、市民の皆さまに下水道の必要性を再認識し、さらに理解を深めていただくために令和8年度に様々な記念事業を実施しています。

この100周年記念事業をPRするため、以下の記念ロゴマークとキャッチフレーズを作成し、様々な場面で積極的に活用しています。



100周年記念ロゴマーク

次の100年へ、 つながる下水道

100周年記念キャッチフレーズ

札幌市 下水道100周年記念事業

検索

